

日野本町地区公共施設再編基本構想(素案)に関する

パブリックコメント実施要領

1. 意見募集の案件

日野本町地区公共施設再編基本構想(素案)

2. 意見募集の理由

高度成長期に整備した公共施設が一齐に更新時期を迎える「公共施設の老朽化問題」が全国で大きな課題となっています。本市においても限られた財源の中で、老朽化した施設のこれからを考えると同時に、今後の人口減少や少子高齢化という社会構造や住民ニーズの変化への対応も考えていかなければなりません。

このような社会情勢を踏まえ、特に老朽化した公共施設が集積する日野本町地区については、令和6年8月より、地域関係者の方々を中心として、本地区における公共施設のあり方を検討してきました。この度「日野本町地区公共施設再編基本構想素案」を取りまとめたので、広く市民の皆さまのご意見を募集します。

3. 意見募集期間

令和7年2月3日(月曜日)から令和7年3月4日(火曜日)まで

※窓口での受付時間は、「4. 資料の入手方法 (2)窓口での閲覧」の表を参照。

※郵送で意見書を提出する場合は、令和7年3月4日(火曜日)必着。

4. 資料の入手方法

日野本町地区公共施設再編基本構想(素案)は、令和7年2月3日(月曜日)より、次の方法で入手することができます。※(1)は先行で掲載します。

視覚障害者の方からもご意見をいただけるよう、ホームページには文字データを含むPDFのデータファイルを掲載いたしますので、読み上げソフトをご利用の上、ご確認いただくようお願いいたします。読み上げソフトのご利用ができない方は、お手数ですが、問合せ先にご連絡をお願いします。

(1)インターネットによる閲覧・ダウンロード

日野市ホームページ <http://www.city.hino.lg.jp/>
ページ ID:1028093

(2)窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。※配布は行っておりません。

・企画部公共施設総合管理担当(市役所本庁舎4階)

- ・市内各図書館
- ・市政図書室
- ・七生支所
- ・豊田駅連絡所
- ・中央公民館

閲覧場所	閲覧できる時間(令和7年2月3日(月曜日)より)
企画部公共施設 総合管理担当	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日は閉庁
中央図書館	火曜日から金曜日 午前10時から午後7時まで 土曜日、日曜日、祝日 午前10時から午後5時まで ※月曜日は休館
高幡図書館	
日野図書館	
多摩平図書館	
平山図書館	
百草図書館	
市政図書室	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時まで ※日曜日、祝日は閉庁
七生支所	
豊田駅連絡所	
中央公民館	火曜日から日曜日 午前9時から午後5時まで ※月曜日、祝日は休館

5.意見の提出時の記載事項

- (1)ご意見のほか、氏名(団体名)、住所を明記してください。
- (2)日野市に在勤・在学の方は、その名称及び所在地も記入してください。
- (3)上記の(1)(2)のいずれにも該当しない方は、本パブリックコメントの手続きの対象となる施策等に直接的に利害関係を有する理由を記入してください。

※上記の事項は、「日野市パブリックコメント手続実施要綱(令和元年11月5日制定)」に基づき、意見書に記載を要する事項となります。上記の記載事項がない意見書は、参考意見とさせていただきます。

6.意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。

なお、意見書は、指定様式を使用しなくても、指定様式に記載すべき内容をすべて記載いただければ、任意の書式でも構いません。

(1) 申込フォームによる方法

① 下記 URL 又は二次元コードにアクセスし、各項目を入力、送信してください。必要事項はすべてご入力ください。

② URL: <https://logoform.jp/form/Z9UK/870741>



二次元コード

(2) 電子メールによる方法

① 意見書の様式に従い、テキスト形式で意見を入力し、送信してください。URL への直接リンクによる意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は、「日野本町地区公共施設再編基本構想(素案)に関する意見」としてください。氏名(団体名)、住所、連絡先は必ず本文中に記載してください。

② 送信先: 電子メールアドレス kikaku@city.hino.lg.jp

(3) 郵送による方法

① 意見書の様式に従い、A4サイズ用の紙に意見を記載し、封書で送付してください。なお、封書には、朱書きで「日野本町地区公共施設再編基本構想(素案)に関する意見」と記載してください。

② 郵送先: 〒191-8686

日野市神明 1-12-1 日野市役所 4階 企画部公共施設総合管理担当

(4) ファクスによる方法

① 意見書の様式に従い、A4サイズ用の紙に意見を記載し、送信してください。

② 送信先: 042-581-2516 日野市役所 4階 企画部公共施設総合管理担当

(5) 持参する方法

① 意見書の様式に従い、A4サイズ用の紙に意見を記載し、直接提出先に持参してください。

② 提出先: 日野市役所 4階 企画部公共施設総合管理担当

7. 注意事項

(1) 意見は、日本語で記載してください。

(2) 提出いただいた意見は、氏名(団体名)、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(3) 意見の募集期間内に到達しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものは、無効とします。

① 特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるもの

② 特定の団体・個人等の財産又はプライバシーを侵害するもの

③ 特定の団体・個人等の著作権を侵害するもの

④ 公序良俗に反するもの

⑤ 営業活動等営利を目的としたもの

(4)提出いただきました意見に対する市の回答は、日野市ホームページで行います。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。